

相模原市公告

相模原市消費生活審議会被害救済部会の開催日程及び傍聴手続きについて次のとおり公告します。

令和7年11月19日

相模原市長 本村 賢太郎

- 1 会議名 相模原市消費生活審議会被害救済部会
- 2 開催日時 令和7年12月3日（水） 午後3時00分から
- 3 会場 相模原市立橋本公民館 中会議室 （シティ・プラザはしもと内）
- 4 議 事
（1）事例研究
- 5 公開・非公開の別
公開
※本部会は原則公開ですが、今回、個人情報を含む可能性がある議事を取り扱うことから、非公開となる可能性があります。最終的な公開・非公開の判断は、当日部会で図り決定します。
- 6 傍聴席数 3席
- 7 傍聴の申込方法
傍聴希望者は、当日午後2時50分までに相模原市立橋本公民館 中会議室の入口前にご集合ください。
傍聴希望者が傍聴席数を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。
傍聴希望者が傍聴席数を越えない場合は、上記時間以降でも傍聴することができます。
なお、当日に非公開となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- 8 問い合わせ先
市民局 消費生活総合センター 電話 042-775-1779（直通）